

ジェネリック医薬品を使用するには

ポイント1

医師、薬剤師に希望を伝える

医療機関や薬局の医師や薬剤師に、「ジェネリック医薬品に変更できるかどうか」を相談しましょう。直接言い出しにくい場合は、下の「ジェネリック医薬品希望カード」を切り取り、受付や窓口で提示してください。



ポイント2

処方せんをチェックする

診療の際、医師へ希望を伝えるとともに、診療後に渡される処方せんを確認しましょう。「変更不可」の欄に「✓」「×」の記入や、医師の署名がない場合、ジェネリック医薬品への変更が可能となります。

処方せん	
変更不可	<p>「変更不可」欄に「✓」または「×」がなければ、ジェネリック医薬品の選択が可能です。</p> <p>※左記の場合は、○○○錠5mgはジェネリック医薬品を選択できません。</p> <p>変更不可な薬がある場合にのみ署名があります。</p>
△△△錠3mg	
○○○錠5mg	
□□□錠10mg	
医師署名	
調剤年月日	調剤時間
調剤薬局名	調剤薬局番号
調剤薬局住所	調剤薬局電話番号
調剤薬局代表者	調剤薬局代表者電話番号

❖「分割調剤(お試し調剤)」を利用してジェネリック医薬品を体験する❖

薬局で処方せんに記載された薬を購入する際、薬の全日数分ではなく、希望する日数分だけを先にジェネリック医薬品で受け取れる「分割調剤(※)」という制度があります。効き目等が不安なときは、この制度を利用することで、いきなりジェネリック医薬品に完全に移行するのではなく、短期間だけ試すことができます。



(※)同制度は、ジェネリック医薬品に変更可能な処方せんにおいて、これまでの薬(新薬)を初めてジェネリック医薬品へ変更する場合に利用できます。

ジェネリック医薬品に変えてみませんか?

安心・安全で家計にやさしいお薬です

監修:第一薬科大学教授 松山 賢治



ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)に対し、効き目や品質、安全性が同一であると国が認めたお薬です。新薬のあとに出る薬のため、後発医薬品とも呼ばれます。現在、日本ではジェネリック医薬品の利用が推奨されています。ジェネリック医薬品を選ぶことによるメリットや、実際の利用の仕方などをご紹介します。



宗像市国民健康保険



植物油インキを使用しています。
H115022-3



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

禁無断転載 ©ライズファクトリー

医師・薬剤師の方へ
ジェネリック医薬品を
希望します

氏名

医師・薬剤師の方へ
ジェネリック医薬品を
希望します

氏名

医師・薬剤師の方へ
ジェネリック医薬品を
希望します

氏名

医師・薬剤師の方へ
ジェネリック医薬品を
希望します

氏名

ジェネリック医薬品をおすすめするには理由があります



お薬代が安くなります

新薬と同等の効果を持つと認められているジェネリック医薬品ですが、その価格は新薬よりも3~5割ほど安価になります(※)。理由は、ジェネリック医薬品が、新薬の特許が切れたのちに製造・販売されるため、開発にかかる費用を抑えられるからです。

(※)薬代の差額が少ない場合など、ジェネリック医薬品に変更しても負担額があまり変わらないケースもあります。



差額通知制度を利用しましょう

ジェネリック医薬品の普及促進に向け、厚生労働省では関連する企業や団体に対し、さまざまな取り組みを提唱しています。そのひとつに、ジェネリック医薬品に切り替えることで安くなった薬代の金額を知らせてくれる「差額通知制度」があります。同制度は法的に定められたものではありませんが、実施している市区町村は年々増えています。希望する場合は、保険者に問い合わせてみましょう。

次世代の福祉を守るために

国がジェネリック医薬品の普及に取り組んでいる背景には、増大し続ける医療費の削減という大きなテーマがあります。ジェネリック医薬品を選ぶということは、お子さん、お孫さんの世代まで安定した医療保険制度を維持し続けることにつながります。



飲みやすくなった薬もあります

ジェネリック医薬品は、飲みやすくするための研究も行われています。形や大きさを変えたり、苦みを抑えるなど、後発品ならではの工夫が施されている薬もあります。



❖ ジェネリック医薬品に対する不安を解消する取り組みも ❖

ジェネリック医薬品のメリットはわかっているけど、飲み慣れた薬を変更することをためらう患者さんもいるでしょう。これは、ジェネリック医薬品に対する不安や情報不足から生じる「プラセボ効果(※)」のような心理的要因も多いと考えられています。

こうした不安を解消し、また実際にジェネリック医薬品に問題点がないかを検証するために「独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)」では、事例の公開や試験の実施など、解決に向けた対応を行っています。

(※)本物の薬に似せて作った薬効成分の含まれていない偽薬(プラセボ)であっても、薬と信じて服用することで効果が現れる状況をいいます。

ギモンを解消! ジェネリック医薬品 Q&A

Q1 ジェネリック医薬品って安全なの?

A1 国が定めた承認基準を満たしています

ジェネリック医薬品の製造販売にあたっては、薬事法の品質基準にもとづいた厳正な審査をクリアし、厚生労働大臣の承認を得る必要があります。つまり、効果だけでなく、安全性についても先発品と同等であることが確認されているのです。



Q2 ジェネリック医薬品は新薬とまったく同じ薬なの?

A2 添加剤などが異なる場合があります

有効成分を同じ量だけ含み、効能効果は基本的に変わりませんが、添加物の成分や配合量などは新薬と異なるケースもあります。

Q3 日本ではどれくらいジェネリック医薬品が使われているの?

A3 すでに7割を超えています

厚生労働省の発表では、平成29年度のジェネリック医薬品の割合は数量ベースで70.2%と、利用者は年々増え続けています。「使用割合を2020年9月までに80%」の目標を掲げ、使用促進のために施策を打ち出してきた国の取り組みの結果が、少しずつ現れ始めています。



Q4 ジェネリック医薬品へ変更する際に気をつけることは?

A4 まずは医師、薬剤師に相談しましょう

これまでの薬からジェネリック医薬品への変更を希望する場合、特に面倒な手続きなどは必要ありません。詳しくは裏面の「ジェネリック医薬品を使用するには」をご覧ください。ただし、「ジェネリック医薬品の利用が適切でないと医師や薬剤師が判断する」「使用中の薬剤にジェネリック医薬品が存在しない」など、希望が受け入れられないケースもあります。

▼点線で切り離してご使用ください。

